

4月から

自転車の交通違反に交通反則通告制度 (青切符)が始まります

自転車に関わる事故が多発しているため、ルールを守って安全に運転してもらうための制度です。ぜひこの機会に、日頃の運転を見直しましょう。☎安全対策係☎5984-1309



▲区HP

自転車に関わる事故率は

54.7%

※令和7年に区内で発生した事故に占める割合。



113種類の違反行為から一部を紹介

このような違反行為は青切符の対象です!

※一定期間内に反則金を納めれば、手続きは終了します。

携帯電話などの使用
反則金 **1万2000円**



遮断踏み切りへの立ち入り
反則金 **7,000円**



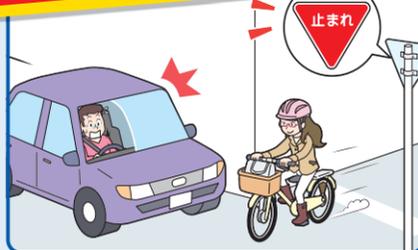
信号無視
反則金 **6,000円**



右側通行
反則金 **6,000円**



一時不停止
反則金 **5,000円**



並走
反則金 **3,000円**



16歳以上
の方が対象です!

※15歳以下の方は対象外ですが、違反行為を見つけた場合は指導・警告を行います。

違反行為は他にも!

- 無灯火(反則金 **5,000円**)
- 制動装置(ブレーキ)不良(反則金 **5,000円**)
- 傘差し運転(反則金 **5,000円**)
- 2人乗り(反則金 **3,000円**)
- 周囲の音が聞こえないヘッドホンなどの使用(反則金 **5,000円**)
- 歩道通行 ※安全確保のために必要な場合などを除く。(反則金 **6,000円**) など

石神井警察署員

注意 飲酒運転や妨害運転などの悪質な違反行為は、逮捕や裁判の対象となります!

駐輪マナーも守ろう!

自転車駐車場などをご利用ください



自転車を放置すると、歩行者や車両の通行、災害時の緊急活動の妨げになります。区立・公営自転車駐車場や、貸し自転車施設「ねりまタウンサイクル」をご利用ください。利用料金など詳しくは、区HPをご覧ください。▶区担当:交通施設係

自転車駐車場

設置場所

区内の全駅、大泉学園町5~7丁目のバス停周辺

利用方法

定期・一時利用(時間・1回)



ねりまタウンサイクル

設置場所

練馬、練馬春日町、東武練馬、石神井公園、上石神井、大泉学園の各駅周辺

利用方法

定期利用



放置禁止区域内の 放置自転車などは撤去します

駅周辺を中心に放置禁止区域を指定しています。区域内に放置された自転車や原動機付自転車(※)は、置いていた時間・理由にかかわらず撤去します。☎自転車対策係☎5984-1993

※総排気量125cc以下かつ最高出力4kW以下の二輪車。



問合せ

自転車問い合わせセンター☎3993-5100

※光が丘ふれあいの径自転車駐車場の問い合わせは、(公財)自転車駐車場整備センター☎6262-5322。